

名張市地域福祉活動計画

「人」と「地域」が「想い」でつながる名張のまちへ
～ 誰もが安心して暮らせる心豊かなまちをめざして ～

名張市社会福祉協議会

目 次

第1章 地域福祉活動計画策定について	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画づくりの視点	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	4
5 計画策定まで	5
第2章 計画の基本的な方向	
1 基本理念	8
2 基本目標	8
第3章 地域福祉活動の提案	
～ 基本目標に対する具体的取り組みについて ～	
1 「人」を大切に作る「人」をつくる	10
2 「人」と「人」とのつながりをつくる	17
3 「想い」に耳をかたむけ、「地域」みんなで共有する	22
4 「地域」みんなで「想い」を届ける	27
5 「地域」の活動を支え、ひろげる	33
第4章 地域福祉活動の推進について	
～ 地域ぐるみの活動を目指して ～	
1 小地域福祉活動の推進について	38
2 小地域福祉活動が展開されることで期待される具体的な取り組み	39
3 小地域福祉活動における「地区社会福祉協議会」	40
4 小地域福祉活動における「地域づくり委員会」	41
5 小地域福祉活動を展開するために必要なこと	42
6 小地域福祉活動を支援する市社会福祉協議会	44
第5章 地域福祉推進における市社会福祉協議会機能の展開について	
1 社協における地域福祉推進のための4つの“ちから”	45
2 まずは・・・地域に出向くことから	47
第6章 計画推進の進行管理	49
資料編 地域福祉に関するアンケート結果	50

第1章 地域福祉活動計画策定について

1. 計画策定の趣旨 ~ なぜ、地域福祉活動計画なのか・・・

地域の変化

急激な少子高齢化の進行や人口減少社会が到来する一方、核家族化が進み、かつての伝統的な家庭の機能が弱体化、地域住民相互の社会的なつながりも希薄になってきているなど地域をとりまく環境は大きく変化しています。

また、住民の価値観が多様化することを背景に地域が直面する生活課題も複雑になってきています。

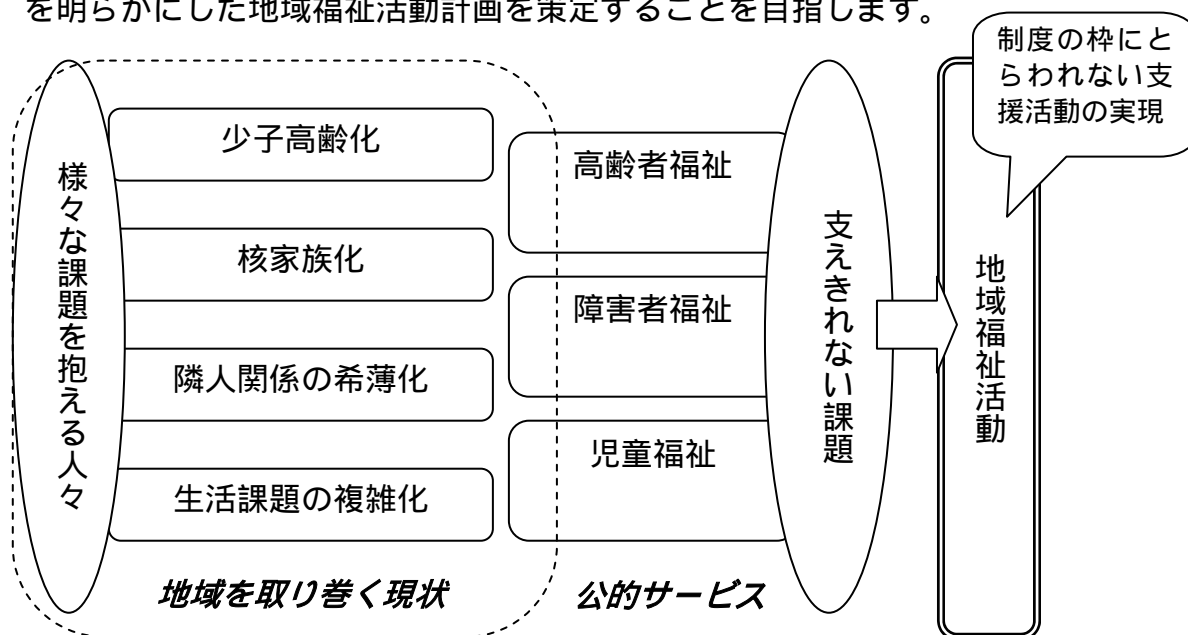
期待される地域福祉活動

そうした地域の変化に対応するかのよう地域住民をはじめ区・自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティア、NPOなどの様々な主体が地域福祉活動を展開し、これまでの行政による福祉だけでは、手の届かないところ、十分でないところを担ってきています。

こうした地域の活動は、公的サービスでは取り残されがちな人々たちへの援助にもつながり、だれもが安心して暮らせるまちづくりの原動力となるものと考えます。

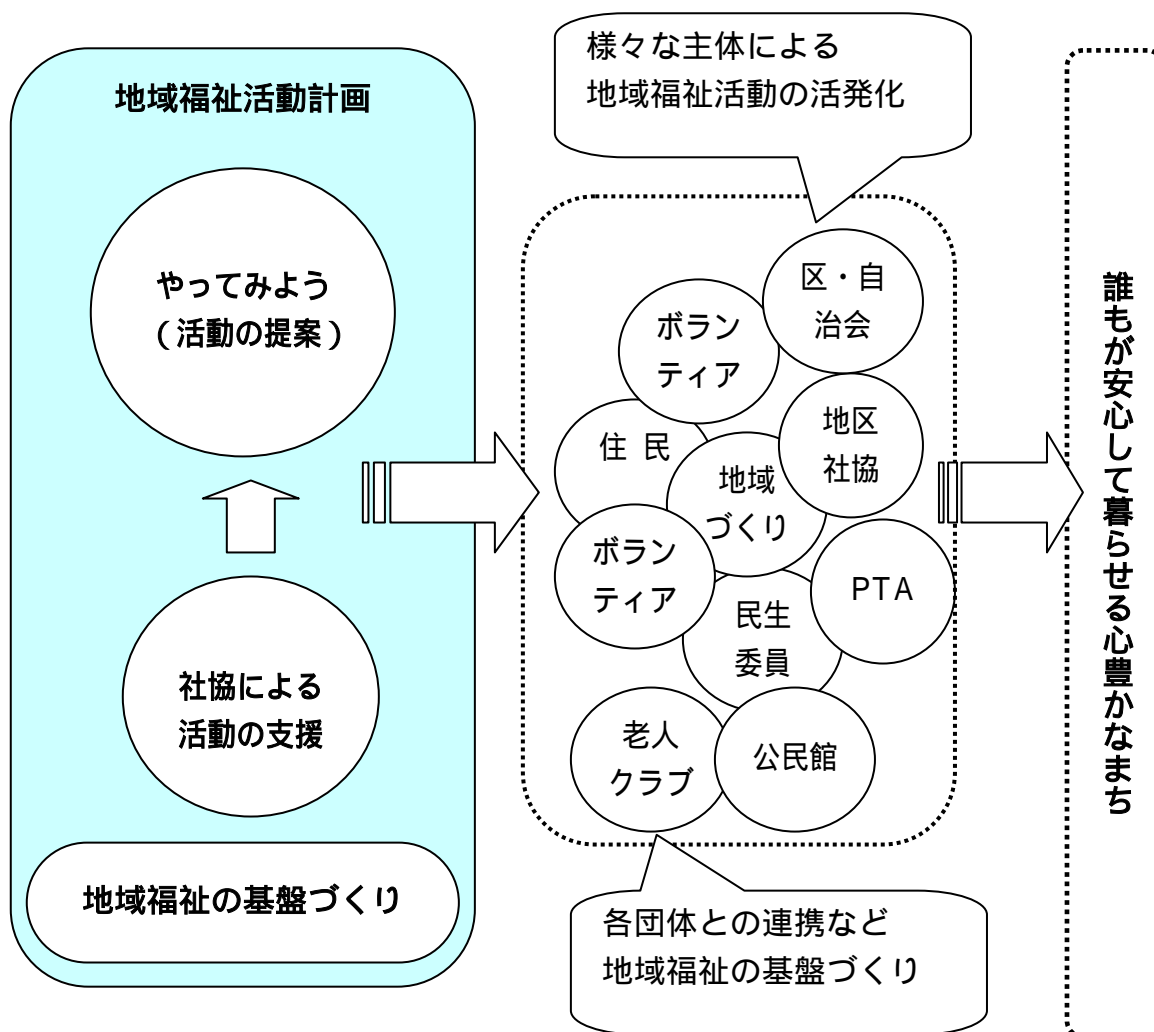
だれもが安心して暮らせるように

地域の少しの援助（お手伝い）で安心して暮らせる方、地域の少しの理解で孤立せずに生きていける方に対する地域の活動が充実できればとの思いから、そして地域が援助を必要とする人たちに目を向け課題を把握し、それをみんなで共有し、解決に向けてお互いに協力し活動できればとの思いから、そうした活動を提案し、その活動に対する社会福祉協議会の支援を明らかにした地域福祉活動計画を策定することを目指します。



2. 計画づくりの視点

住民や地域団体等に対し具体的な活動を提案します。
 地域での活動を支援する社会福祉協議会の役割を明確にします。
 これらのことが、地域福祉活動へのきっかけとなり、地域での活動が活発になることを目指します。



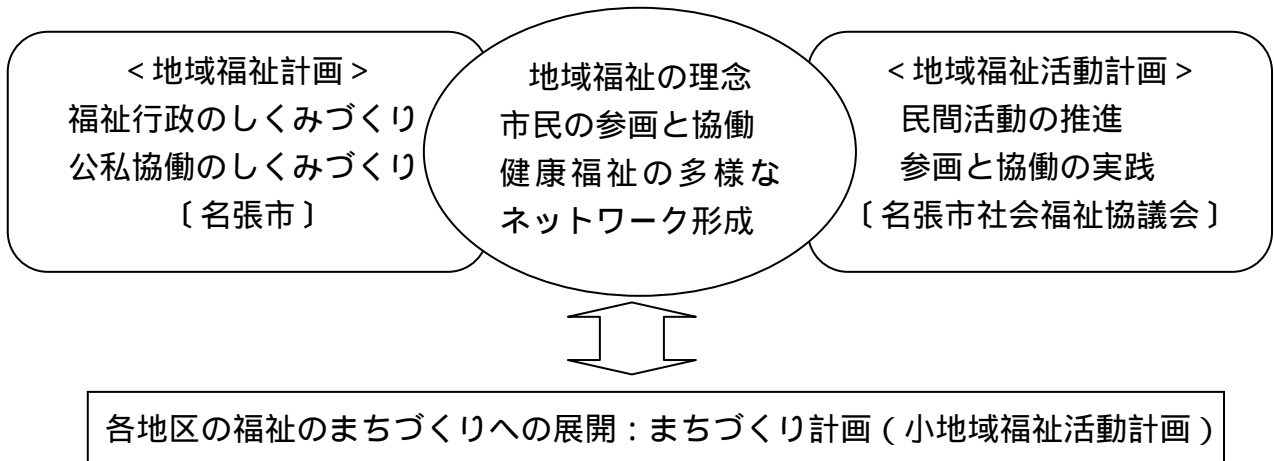
計画づくりのコンセプト

1. 一人暮らしの高齢者や障害者など福祉的支援を必要とする方への支援につながる計画づくり
2. 地域において実行可能な計画づくり ~ まずはできることから
3. 社協知るきっかけとなる計画づくり

3. 計画の位置づけ ～ 名張市地域福祉計画との関係

名張市には地域福祉計画が既に策定されていますが、この計画は地域福祉推進のための行政施策やしきみづくりを定め、まちづくりと一体的に推進していくこととなっています。

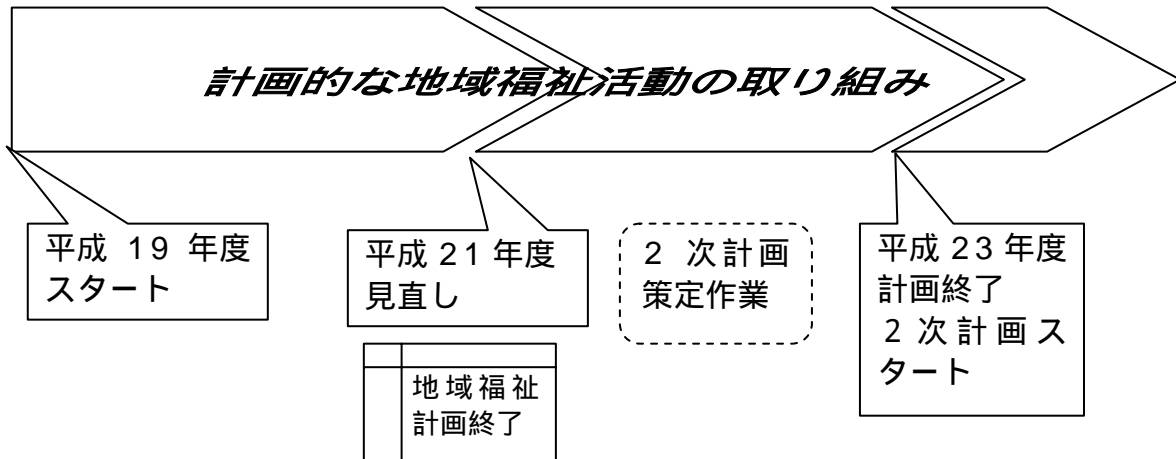
他方、社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画は、一人暮らしの高齢者や障害のある方、介護者や子育てで悩んでいる方など福祉的援助を必要とする方に対し、地域として、いかに具体的な活動を展開していくか、そしていかに社協がその活動を支援するか又自ら事業を行うかを明らかにした計画です。この2つの計画は、互いに役割分担をし、連携し合いながら地域福祉を推進する関係づくりを目指しています。



4. 計画の期間

本計画は、平成19年度から平成23年度の5か年計画とします。

進捗状況について、年度ごとに評価を行います。また、状況の変化に柔軟に対応するため、また評価によって明らかになった問題点の改善を図るため、計画開始3年後にあたる平成21年度に計画の見直しを行います。



5. 計画策定まで

地区懇談会・地域福祉基礎調査（市、社協、皇學館大学との共同）

地域住民の意向を反映して地域福祉計画並びに地域福祉活動計画の策定を行うため市内14地区でそれぞれ3回延べ42回927名の住民のみなさんの参加をいただき、ワークショップ形式で懇談会を行い、みんなの「思い」を明らかにしました。

また、あわせて地域福祉基礎調査(アンケート形式)をおこないました。

社協 = 社会福祉協議会

地区懇談会で明らかになった「目指すべきまちのイメージ」

総合的なイメージ

住みよいまちづくり 笑顔 愛 心なごむ 豊かなところ 楽しみのある
うれしい理想郷 自立のできる福祉のまち 希望のあるまち 夢を実現に
誰もが住みたい 安らぎ 生きがい 人にやさしい

ふれあい・交流・共助

思いやり ふれあい コミュニケーション 地域交流 助け合いの気持ち 助け合い 協力 思いやりとふれあい 子どもと高齢者の共存 対話 もちつもたれて生きる 笑顔とあいさつ 声をかけ合うぬくもりの街 ふれあいは、まず家庭から つながりともに生きる バリアフリー（心）

健康づくり

健全な心と体
健康でいきいき暮らす

生活環境

自然を大切に 便利なまち
バリアフリー（施設・道路）
安全で安心 活気
きれいなまち

地域福祉基礎調査の概要

地域福祉の担い手として、地域が果たす役割はあまり大きく評価されていない

保健福祉サービスや相談体制、地域の防災体制、道路・交通、公的な手続きなどに対する満足度が低い

75パーセントの人が隣人とのつきあいや地域活動を大切にしたいと回答 相互に助け合うような仕組みづくりを求める市民が多い

適切な福祉サービスを提供するためには、福祉施設や情報提供・相談体制を充実させるべきである

自主的な健康づくり活動の場やスポーツ・レクリエーション活動の促進が重要

名張市地域福祉計画

名張市地域福祉計画が平成17年4月にスタートされ、現在、計画にもとづく地域福祉施策が展開され、身近な地域福祉拠点として「夢づくり広場」、「まちの保健室」が着々と整備されてきています。

計画数 「まちの保健室」市内 14箇所
「夢づくり広場」市内 100箇所（平成21年度まで）

まちの保健室の基本的な機能

- 住民が集い、交流するふれあい広場
住民のニーズに応じて創意工夫を生かしながら、さまざまな世代や地域内外の人々が気軽に集い、お茶を飲みながら交流できる「ふれあい広場」としての機能
- 身近な健康づくり・地域福祉活動の拠点
住民が集い、健康づくり講座や介護予防などの健康づくりや子育て広場、高齢者のミニ・デイサービスなど地域福祉の活動の場としての機能
また、民生委員・児童委員、地域づくり委員会の保健福祉部会や地区社会福祉協議会、健康づくり保健委員をはじめNPO、ボランティア団体、各種サークルなどの活動と交流連携を進め、地区の住民ニーズにきめ細かく対応する地域福祉の拠点としての機能
- 身近な保健福祉の総合的な情報・相談窓口
住民が健康づくりや福祉サービスについての情報を手軽に入手できるよう、さまざまな情報提供を行うとともに、こうした問題について気軽に相談できる窓口機能

身近な居場所づくりとしての「夢づくり広場」の機能例

- 世代間交流を進める身近な居場所づくり
地域で暮らす定年後の新現役世代をはじめ、一人暮らしの高齢者、子どもなど、世代を越えた近隣住民が気軽に集い、交流するなど、身近な住民の居場所としての機能
- 身近な健康づくり・ミニデイ・子育てサロン
住民ぐるみの健康づくり運動や高齢者のミニ・デイサービスや子育てサロンなどを複合的に行うとともに、児童や幼児の一時あずかりを行うなど、ご近所ならではの支え合いの活動を進める場としての機能
- 自治会・NPOなどの地域福祉活動拠点
民生・児童委員や自治会の役員、市民活動団体の交流・連携を図りながら、地域内の一人暮らしの高齢者や障害者、子育て中の人などに対する見守りと情報交換など、身近な地域福祉の活動拠点としての機能

地域福祉活動計画策定作業

身近な地域福祉拠点の整備というハードが整いつつあるなか、いかに地域としてそれらを活用しながら、地域福祉活動を行っていくかが、地域で模索され始めていることから、地域住民における具体的な活動の指針となる「地域福祉活動計画」づくりを目指しました。

策定作業は、地域福祉の中核的役割を果たす立場にある市社会福祉協議会にておこないました。

地域福祉活動計画に関するアンケートの実施

策定作業にあたっては、高齢者や障害者、子育て中の方、介護をされている方など福祉のサービスを必要とする方たちの「思い」に応える活動は何か、また今活動している人たちの「思い」に応える支援は何かを考えるため、アンケートを実施しました。

(結果と分析については、P50～)

第2章 計画の基本的な方向

1. 基本理念

～地域福祉活動計画のねらい・性格・基本的な視点を示したものです
人々の交流・ふれあいを大切にしたいという想い、みんなで支えあうことが大切であるとの想い、自分たちも地域のために何かをしたいとの想い、さまざまな想いが人々をつなげ、支えあいのまちづくりが実現することを目指し、
活動計画の理念を

「人」と「地域」が「想い」でつながる名張のまちへ

～ 誰もが安心して暮らせる心豊かなまちをめざして ～

とします

2. 基本目標

～ 基本理念の実現を目指した活動目標を設定します

- 1 **「人」を大切に「人」をつくる**
～ 課題に気付ける人づくり・地域で活躍する人づくり
- 2 **「人」と「人」とのつながりをつくる**
～ 地域住民を孤立させない活動をひろげる
- 3 **「想い」に耳をかたむけ、「地域」みんなで共有する**
～ 地域の課題を見つけ、話し合う活動をひろげる
- 4 **「地域」みんなで「想い」を届ける**
～ できることから、安心を届ける活動をはじめ
- 5 **「地域」の活動を支え、ひろげる**
～ 各活動団体の充実、各活動団体間との連携づくりに取り組む

地域福祉活動の体系

「人」と「地域」が「想い」でつながる名張のまちへ

「人」を大切に
する「人」
をつくる

(福祉教育・人材育成)
気軽に学べるきっかけづくり
課題に気づける人づくり
地域に参加するきっかけづくり
地域で活躍できる人づくり

「想い」に耳を
かたむけ、「地域」
みんなで共有する

(課題の把握と共有)
地域の課題を見つけ出す
地域の課題を話し合う

「人」と「人」
とのつながりを
つくる

(仲間づくりから地域への参加)
交流の機会を提供
地域から孤立させない
同じ悩みをもつ仲間づくり
一人じゃ言えないことも、
仲間とともに課題や悩み
を地域に発信する
(地域に参加)

「地域」みんなで「想い」を届ける

(安心を届ける活動)
地域の課題をふまえ、まずはできることから

「地域」の活動を支え、ひろげる

(活動のさらなる発展)
各活動団体からの情報発信、各活動団体間での交流
各活動団体の充実、各活動団体間との連携

ひとり一人が
心がけること

社協が
支援すること

地域みんなで
取り組むこと

第3章 地域福祉活動の提案

～ 基本目標に対する具体的取り組みについて

基本目標1

「人」を大切に「人」をつくる

～ 課題に気付ける人づくり・地域で活躍する人づくり

〔課題に気付ける人づくり〕

地域には、子どもからお年寄りまで、また障害がある人・ない人、介護が必要な人・必要でない人など、様々な人が暮らしています。地域に暮らす誰もが、支えあいながら安心して暮らせるまちをつくるには、互いの理解が必要です。

そのためにも、ひろく地域において、福祉について考えるきっかけをつくっていくとともに、福祉について学ぶ機会を提供していきます。

住民が、福祉等について学びあい、地域に様々な人が暮らしていることを知り、受け入れることにより、ひとり一人が相手を思いやり、互いに理解する心を育み、地域に暮らす誰もが排除されない地域の実現を目指します。

〔地域で活躍する人づくり〕

地域福祉活動を推進するためには、多くの「人」の参画が必要です。しかし、現在の活動は、民生委員・児童委員や地区の役員、団体の代表者など地域の一部の人の過大な負担により支えられていること、担い手が高齢化していること、新たな担い手の確保が難しいことなどが指摘されており、活動の継続を危ぶむ声も聞かれます。

こうしたことから、地域福祉活動の担い手を発掘し、育成していくこと、とりわけ、これから退職を迎える団塊の世代が持っている知識・技術を活かせる場を積極的に提供していくことが重要になります。

そのために、まずは地域において、気軽に参加できる活動の機会の提供やボランティア体験の開催など活動のきっかけづくりをおこないます。

具体的な活動提案

福祉コーナー

福祉体験学習

地域福祉の担い手の育成

福祉講座

福祉施設とのふれあい活動

世代間交流での人づくり

基本目標1 「人」を大切にする「人」をつくる

具体的な取り組み* 福祉コーナー

学校の文化祭、地域のイベントなどに福祉について考えるコーナーを設け、気軽に福祉について考えることのできる機会をつくることで福祉に対する関心を高め、福祉学習の意欲向上に努めます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・地域や行政が開催する福祉学習の機会に積極的に参加しよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・学校や公民館・市民センターなどの行事に福祉を考えるコーナーを設けてみよう



【社協が支援すること】

- ・啓発パネルや福祉機器の貸出など福祉コーナー設置のための支援をします
- ・社協においても、社会福祉大会などのイベントを活用し、さまざまな機会でも福祉を考えてもらうきっかけを提供していきます

社会福祉大会

毎年、社会福祉に貢献した方に対する表彰及び著名人の講演をおこなっている社会福祉大会について、単なる式典と講演会にとどまることなく、積極的に「福祉」を考える場として活用できないかと考えます。

例えば、福祉施設の交流の場を設けたり、活動者の発表をおこなったり。また社協を紹介するコーナーを設け、全職員参加の恒例行事としての位置づけをおこなうなどいろいろな可能性を検討していきます。

基本目標1 「人」を大切にする「人」をつくる

具体的な取り組み* 福祉講座

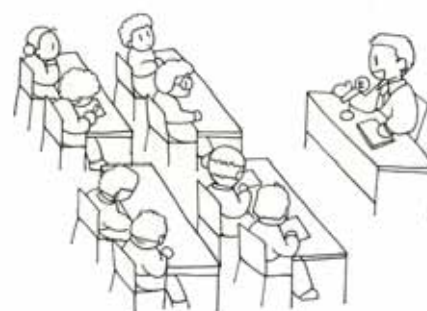
福祉に対する意識の向上を図るため、また地域の学習意欲を満足させるため、福祉サービスやさまざまな制度のしくみ、介護の技術などを題材に福祉講座を開催していきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・さまざまな人の暮らしを支えている福祉について学んでみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・地区の会合など人が集まる機会に福祉講座を開催してみよう
- ・地域において学習してみたいテーマがあれば、社協に相談してみよう
- ・住民を対象に福祉学習の機会を設けてみよう



【社協が支援すること】

- ・福祉のビデオなど福祉教材の貸出をおこないます
- ・社協においても新しい福祉制度や役立つ介護技術等、さまざまなテーマを題材に福祉講座を開催します

福祉教育の教材作成

介護教室などの様子をビデオ撮影したり、使用した資料をテキスト化するなど、福祉教育の教材づくりに取り組んでいきたいと考えています。

基本目標1 「人」を大切にする「人」をつくる

具体的な取り組み* 福祉体験学習

車いす体験などの福祉体験学習をおこないます。体験学習では、そのハンデになっている部分だけに目を向けるのではなく、障害のある方との交流をあわせておこなうことで、同じ地域の生活者としてお互いが学びあえる福祉体験学習をおこないます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・車いす体験や目隠し体験などを通して、まちのバリアに気付いたり、介助方法を学んだりしましょう。
- ・体験・交流のなかから気づいたこと・感じたこと・そして考えたことを大切に、普段意識していなかったことに目を向け、日常生活を振り返りましょう



【地域みんなで取り組むこと】

- ・地域やサークルの勉強会のメニューに福祉体験学習を取り入れてみよう
- ・福祉体験学習を機に障害のある方と交流会をあわせておこなってみよう

【社協が支援すること】

- ・地域に出向き、福祉体験学習の企画・運営を支援します
- ・車いす、高齢者疑似体験セット等学習に必要な備品の貸出を行います
- ・福祉体験学習をお手伝いしていただける方を福祉教育サポーターとして養成します。

福祉教育サポーターの養成事業

福祉教育実践の場で学習者とともに学習過程を共有したり、意味づけたり、奨励したりなどサポーターとして福祉教育のお手伝いをしていただける方を募集、養成し、地域での活躍の場を提供していきます。

また、福祉体験学習において、自らの車いす生活や自らの介護体験についてお話しただけの方の募集、養成もおこないます。

基本目標1 「人」を大切にする「人」をつくる

具体的な取り組み* 福祉施設とのふれあい活動

福祉施設を利用している方との交流活動をおこないます。交流を通じて、気づきや想いを大切にしながら、お互いが学び合える機会をつくっていきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・ 交流のなかから気づいたこと・感じたこと・そして考えたことを大切に、普段意識していなかったことに目を向け、日常生活を振り返りましょう
- ・ 自分の住むまちにどんな福祉施設があるのか調べてみよう
- ・ 福祉施設ではさまざま行事が行なわれているので、積極的に参加してみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・ 地域の行事に福祉施設の方を招待してみよう
- ・ 共同作業所、グループホーム、デイサービスセンターなど地域にある福祉施設を地域の大切な財産ととらえ、日頃から交流し、つながりをつくりましょう



【社協が支援すること】

- ・ 総合福祉センターにおいて交流の場を提供します
- ・ 交流を希望する団体と福祉施設をコーディネートします
- ・ 誰もが参加できる施設の行事について情報発信します
- ・ ふれあい活動をお手伝いしていただける方を福祉教育サポーターとして養成します

基本目標 1 「人」を大切に作る「人」をつくる

具体的な取り組み* 地域福祉の担い手の育成

各地域の活動者とともに人材の育成講座を開催したり、広くボランティア活動へのきっかけを提供するような教室を開催したりなど、人材の育成を行います。また、団塊世代の方へボランティア等地域活動への参加を促す事業、地域の埋もれた人材を見つける事業に取り組みます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・地域や行政が開催するボランティア学習の場等へ積極的に参加しよう
- ・地域にどのような活動があるか、またグループがあるのか調べてみよう
- ・地域で行われているさまざまな活動や地域の福祉課題に目を向け、やりたいことやできることをみつけよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・必要な人材の育成講座を開催しよう
- ・個人の知識、経験、専門技術等を活かして気軽に参加できる機会を設けよう
- ・地域での活動も紹介しながら、活動へのきっかけを提供するような事業に取り組んでいこう
- ・誰もが参加しやすい、また参加したくなるような活動の場をつくりましょう
- ・ボランティア相談Day を積極的に活用しよう

【社協が支援すること】

- ・ボランティア等地域活動への参加を促す事業に取り組みます
- ・地域のリーダーを養成する講座を開催し、その育成に努めます
- ・地域の活動者等とともに、身近なところで、活躍が期待できる埋もれた人材の発掘に取り組みます

ボランティア相談 Day

ボランティアを始めたいがどうしていいのかわからない、ボランティア活動をしているけど悩みがある などボランティアに対して様々な想いを抱える方々の相談に、ボランティアアドバイザーが同じボランティアの立場で相談にのったりアドバイスしたりします。誰もがいつでも気軽にボランティア活動に参加できるよう、又活動している方の悩みや問題が少しでも軽減でき活動がしやすいよう支援していきます。

基本目標1 「人」を大切に作る「人」をつくる

具体的な取り組み* 世代間交流での人づくり

世代間交流事業は、子どもから高齢者まで幅広い年代層の人たちが参加する出会いの場をつくり、ものづくりや遊びを通して交流を深めるものです。

この事業では、さまざまな世代の人が実行委員として参画することで、それぞれの世代の人がもつ知識や特技などを引き出し、世代を越えた仲間としてともに活動します。こうした活動を通じ、さまざまな人材を発掘するとともに地域で活躍できる人材を育てていきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・ イベントづくりに自らも参加してみよう
- ・ 自分の得意なことを交流事業に役立ててみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・ 世代間交流事業を開催してみよう
- ・ 事業の企画・運営に地域の多くの住民の参加を呼びかけよう

【社協が支援すること】

- ・ 市社協と世代間交流事業実行委員会により事業を実施します
- ・ 市社協や各地域で行われた交流事業メニューや様子などの情報を収集・整理し、各地域で行なうための検討材料として活用いただけるよう情報提供をします
- ・ 各地域で実施するにあたり、実施方法等のアドバイスや講師紹介などの調整、支援を行ないます
- ・ 世代間交流事業実行委員会活動を支援し、本事業を推進するための人材を育成します

基本目標 2

「人」と「人」とのつながりをつくる

～ 地域住民を孤立させない活動をひろげる

〔気軽に立ち寄れる居場所づくり〕

核家族化、家庭の機能の弱体化、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化している現代社会においては、ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人が地域から孤立してしまうおそれがあります。

相互に助け合いが行なわれる地域づくりに向けての第一歩は、地域に暮らす人々が、出会い知り合うことから始まります。

こうしたことから、誰もが気軽に無理なく楽しく自由に立ち寄れる場として趣味活動や生涯学習を通じた交流の場を数多くつくっていきます。

〔障害のある人を孤立させない〕

障害のある人の交流の場として、「福祉施設」と答えた人が多くいました。しかし、その人の生活の場は、もちろん「地域」です。災害や緊急時のみならず、日頃の生活において地域の支えは障害のある人にとって心強いはずで

す。こうしたことから、障害のある人たちどうしが交流できる機会をつくるとともに、そこから地域住民との交流を図り、障害のある人の地域のなかでのつながりづくりを支援していきます。

〔仲間とともに自ら活動する〕

なかなか他人には話せないけれど、同じ悩みを持つ人になら少しは話せる、理解してもらえると感じる場合があります。

同じ悩みを持つ仲間どうしで、悩みの解決に向け、一緒に考えたり、取り組みを進めたりすることは有効です。

仲間とともに課題に取り組むとともに、悩みや課題を地域に発信することで、地域社会に参加していくことを支援していきます。

具体的な活動提案

ふれあい・いきいきサロン
おもちゃ図書館

障害者スポーツ
福祉団体活動支援



具体的な取り組み* ふれあい・いきいきサロン

各地の公民館や集会所等気軽に立ち寄れる身近な場所を利用し、高齢者、障害者や子育て中の方を中心に地域住民やボランティアとともに、集まって過ごす「憩いの場」をつくります。サロンでは、近隣や地域の人たちと顔見知りになって仲間づくりができた、おしゃべりや趣味活動などによって生きがいづくりにつながったり、また、いろいろな情報交換の場になったりします。食事会や健康体操など活動内容はさまざまで、運営協力者はもちろん、参加者も主体的にかかわっていく活動です。

【ひとり一人が心がけること】

- ・自宅に閉じこもりがちな友人・知人をサロンに誘ってみよう
- ・会場づくりや鍵の管理など、参加者自らがおこない、参加者自身もメンバーの一員として運営にかかわろう
- ・高齢者や障害者、子育て中の方も、ボランティア等地域住民も、それぞれにできることを無理なくサロンの場で主体的に活かしてみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・夢づくり広場 をサロンとして積極的に活用しよう
- ・公民館や集会所、民家などで、普段あまり利用していない時間帯、スペースを利用し、サロンとして活用しよう。
- ・サロンの現状を同じ活動者の方々とともに話し合い、他の活動者の方々からいろんな情報を集め、自分たちの活動に活かしていこう
- ・閉じこもりがちな方や外出することが困難な方にとって、どのような支援があれば参加できるのか、みんなで議論してみよう

【社協が支援すること】

- ・各地域で行なわれているサロンやこれから開設するサロンについて、準備や運営方法のアドバイス、その他必要な支援を行います
- ・サロンについて活動中の様子紹介など、住民に広く広報します
- ・サロンの充実に向け、現状や課題の把握に努め、サポートしていきます
- ・活動者の抱える問題点等を活動者同士で話し合える場、交流会を開催し、問題等への助言、支援を行います

基本目標2 「人」と「人」とのつながりをつくる

具体的な取り組み* 障害者スポーツ

障害を持つ方たちの「身近なところで体を動かしてみたい」という思いから「競技として大会に出てみたい」という思いに対して、地域のなかで継続してその思いを実現していくことができるような環境を整え、地域のさまざまな方たちがスポーツを通じて関わり合えるつながりづくりに取り組んでいきます。

障害のあるなしにかかわらず、誰もが参加できるスポーツを地域にひろげていきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・ 障害ゆえに体を動かす機会がないと思っている方、障害者スポーツを一度体験してみよう
- ・ 得意なスポーツを障害者スポーツの指導に活かしてみよう
- ・ 日頃つきあいのなかった近隣の障害者と、スポーツを通じ、よき隣人関係を築いていきましょう



【地域みんなで取り組むこと】

- ・ 地域でスポーツを通じた障害者との交流イベントを開催してみよう
- ・ 障害者との交流の機会から信頼関係を築き、障害者が地域の方たちと親しく暮らせる地域づくりに努めよう

【社協が支援すること】

- ・ 障害者スポーツに関する窓口となり、地域での活動支援に取り組んでいきます
- ・ 障害者スポーツのお手伝いをいただける方を募集し、地域での活動の場を提供します
- ・ 地域の催し等でだれもが参加できる障害者スポーツ体験コーナーを出展していきます
- ・ イベントを通じてできた仲間同士のサークル活動立ち上げを支援します

基本目標2 「人」と「人」とのつながりをつくる

具体的な取り組み* おもちゃ図書館

障害のある未就学児がおもちゃでの遊びを通して、情緒や機能の発達を図るとともに、障害のあるなしにかかわらず子どもたちがともに遊びすくすくと成長できるように、子育て支援の場として取組みます。子育て中の保護者同士や子育て支援ボランティアなどとのふれあいも広がり、子育ての悩み相談や情報交換もでき、地域で楽しく子育てができるよう推進していきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・ みんなで仲良く楽しく安全に利用するために、自分たちにできることや活用方法などを提案してみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・ 夢づくり広場を活用して、地域でもおもちゃ図書館を開設してみよう

【社協が支援すること】

- ・ おもちゃ図書館で楽しいイベント開催をしていきます
- ・ おもちゃの充実をはかるとともに、地域へも出向いていきます（移動おもちゃ図書館）
- ・ 障害者団体の行事、会合などに出向き、おもちゃ図書館を周知するとともに関係機関・団体とのつながりをつくっていきます



基本目標2 「人」と「人」とのつながりをつくる

具体的な取り組み* 福祉団体等支援

福祉団体活動として、当事者同士が日々の生活において不安等を共有し、お互いが協力しあって直面する福祉問題に取り組んでいきます。当事者でなければ分かり合えない事や解決できない事が多くあります。当事者同士が気軽に参加し、話し合える場所・機会を提供します。

【ひとり一人が心がけること】

- ・市内にどんな団体があるか調べてみよう
- ・団体が活動しているイベント等に積極的に参加してみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・同じ課題をもつ当事者同士で、問題解決に向けて一緒に考えたり、解決に向けて取り組もう
- ・ピア・カウンセリングによって同じ悩みを持つ方を支援するとともに課題に対して自ら取り組んでいける力を身につけよう
- ・当事者活動と地域住民活動の交流を図ろう
- ・活動内容を地域へ発信し、同じ仲間を増やそう

【社協が支援すること】

- ・団体と地域とのつながりを支援していきます
- ・活動での問題解決に向けて問題を共有し一緒に考えていきます
- ・研修会、講演会などを企画運営します

基本目標 3

「想い」に耳をかたむけ、「地域」みんなで共有する ～ 地域の課題を見つけ、話し合う活動をひろげる

〔地域の課題を知る〕

悩みや不安を抱えながら暮らす人たちにとって、周囲の人たちが自分のことを気にかけてくれ、いざという時に頼れる存在であると感じることができたら、それだけでも心強いはずです。

こうしたことから、まずは、みんなで地域の課題に目を向けていきます。地域でさまざまな声を聞く仕組みをつくり、地域の課題を発見していく取り組みをひろげます。

〔地域の課題を共有する〕

地域から集まった声（課題）を地域の役員、ボランティア、事業所などをはじめ地域の人に広く周知し、共有し、ひとりひとりが自分なら何ができるかを考え、ひとりで無理なら多くの人で、あるいはいろんな団体や関係者が協力して解決のために取り組むことが大切です。

そのためにも、地域で話し合える場を設け、みんなが地域の声を受けとめ、課題への取り組みを議論することで、地域福祉活動へとつなげていきます。

具体的な活動提案

地域茶話会

福祉マップづくり

意見箱

地区懇談会

具体的な取り組み* 地域茶話会

障害、介護や子育てなどのテーマにもとづき、各地区で住民の方との茶話会（お話会）を開催します。住民の方が日頃の暮らしの中でどのような不安を持っているのか。又、どのような想いをもっているのか。高齢者や子育て中の方、また障害のある方などが安心して暮らしていく為に、普段の生活での想いや、悩み、困りごとなどをざっくばらんに話し合う機会をつくっていきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・自分が持つ悩みや不安を表現することは、思いのほか大変なことです。なにが不安なのかふりかえってみよう
- ・地域茶話会に積極的に参加し、日頃の想いや、悩み、困りごとなどを思い切って話してみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・地域のニーズを把握し、テーマを決めて地域茶話会を開催しよう
- ・地域茶話会での意見をもとに地域の福祉活動に役立てよう



【社協が支援すること】

- ・参加者への情報提供や共に楽しめる企画を用意し、ざっくばらんなお話会を開催していきます。サロンやサークルなど、地域の活動場所へも出向き、皆さんの声を聞いていきます
- ・皆さんから聞いた問題や課題などには、地域の皆さんと共に解決に向けて取り組んでいきます
- ・関係機関と連携し、各テーマの専門職と地域に出向きます

基本目標3 「想い」に耳をかたむけ、「地域」みんなで共有する

具体的な取り組み* 意見箱（あなたの声・想いを聞かせて下さい）

各地区に日頃の悩みや日頃感じる想いを伝える「意見箱」を設置します。「こんな活動・イベントがあったらいいのに」、「生活の中で困ったことがあるけどどうしていいかわからない」、「こんな活動をやってみたいけどどうしたらいいのか」、「自分の身の回りでこんなうれしい事があった」・・・など日頃の生活の中で気付いたことや、想い、心の中で普段思っているもなかなか表にあらわれない声などを聞いていきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・ 普段思っていること、気付いたこと、困っていることなど、あなたの日頃の想いを意見箱に投稿しよう
- ・ 地域に期待する活動を提案しよう 「買い物代行活動」「ゴミだし支援活動」など



【地域みんなで取り組むこと】

- ・ 住民がよく集まる場所に意見箱を設置しよう
- ・ ホームページ上に意見募集コーナーを開設しよう
- ・ 投稿された意見や問題を地域で共有し、問題や課題に皆さんで取り組んでいこう

【社協が支援すること】

- ・ 投稿された意見については、各地区で共有するとともに、地域、社協や関係機関で話し合う機会を持ち、解決にむけて取り組んでいきます

具体的な取り組み* 福祉マップづくり

自分たちの住む地域を自分たちで見直し、地域にある障壁（バリア）を調査し、障害のある方や高齢者、小さな子ども連れの方々が、安心してまちに出かけることができるかどうかを調査し、住みよい環境で安心して生活できる地域づくりを目指します。

【ひとり一人が心がけること】

- ・ バリアフリーや防犯、防災の視点でまちを歩いてみよう
- ・ 自分の住むまちにどんな福祉施設があるか歩いてみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・ マップづくりを通じて、地域特性の把握、社会資源の把握、要援護者実態調査など地域の福祉課題を点検しよう
- ・ マップづくりで見えてきた地域の課題をふまえ、様々な人の立場に立って地域を見直し、誰もが住みやすいまちづくりを考えていこう

【社協が支援すること】

- ・ 地域での福祉マップづくりを支援します
- ・ 各地域における工夫の紹介や具体的事例により、まちのバリアフリー化へ向けて一緒に考えていきます

<福祉マップのいろいろ>

バリアフリーマップ
地域防災マップ
地域安全・防犯マップ
福祉探検マップ

など



基本目標3 「想い」に耳をかたむけ、「地域」みんなで共有する

具体的な取り組み* 地区懇談会

住民どうしが地域の課題について話し合う地区懇談会を開催します。地域ぐるみの活動の出発点ともいえる取り組みです。

身近にある様々な福祉課題についてたくさんの住民が地区懇談会の場に持ち寄り、たくさんの住民で分かち合い共有することで活動のきっかけをつくっていきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・地区懇談会に積極的に参加しよう
- ・日頃から地域の課題に目を向けましょう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・地区懇談会を積極的に開催しよう
- ・住民が参加しやすい雰囲気づくりに努めよう
- ・住民が参加しやすい場所、時間を選びましょう
- ・出てきた課題について話し合い、解決に向けて取り組みましょう



【社協が支援すること】

- ・地区懇談会の開催を支援します
- ・課題解決に向け一緒に考えていきます
- ・住民の意見を聴くため、機会あるごとに積極的に地域に出向きます

基本目標 4

「地域」みんなで「想い」を届ける

～ できることから、安心を届ける活動をはじめ

〔できることからはじめよう〕

近所の顔見知りの関係のなか、「困ったときは、お互いさま」との理解のなかでの支え合いの活動が、地域に期待されています。

まずは出来ることから始め、また今おこなっている活動を充実させることで、あらたな課題に取り組める地域づくりを目指します。

〔身近な地域で相談を受ける〕

自分にはどんな福祉サービスが用意されているのだろうか。それを誰に相談すればいいのか、どこへ行けばいいのか。また、福祉の窓口で相談すること自体が恥ずかしい、抵抗がある。そういった戸惑いだけでその人の生活を安心から遠ざけてしまっている場合があります。

まずは、福祉サービスへとつなげる第一歩としての相談で地域の人がつまづかないよう、誰もが身近に気軽に相談できる人・場所・雰囲気づくりに取り組んでいきます。

さらには、相談者が各窓口を渡り歩くことなく、また相談したことが無駄になることなく適切な専門相談機関につながるよう、日頃から地域と窓口との関係づくりに努めていきます。

〔安心のための情報を届ける〕

安心して暮らしていくために必要な情報は、迅速・適切に伝わりにくいものです。とりわけ自分の力で情報を得ることが難しい人に情報を伝えることは困難ですが、非常に大切な取り組みです。

こうしたことから、地域で創意工夫を凝らし、安心のための情報を届ける活動に取り組んでいきます。

具体的な活動提案

配食サービスボランティア活動
子ども安心・安全ボランティア
気軽に相談できる地域づくり
暮らしの福祉便利帳
地域の福祉情報紙

基本目標4 「地域」みんなで「想い」を届ける

具体的な取り組み* 配食サービスボランティア活動

地域のひとり暮らし高齢者世帯、障害をもつ方などに食事を届ける配食サービス。手作りのお弁当を言葉をかわしながら手渡すことにより、地域住民のふれあいを深め、孤独感の緩和や安否確認などにも大きな役割をはたしています。地域ではなくてはならない存在となってきたこのボランティア活動をひろげていきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・配食サービスのボランティア活動に参加してみよう

【地域団体の取り組み】

- ・地域で配食サービスのニーズ調査をしてみよう
- ・配食サービスボランティアグループで一日体験を実施してみよう



【社協が支援すること】

- ・配食サービス活動の実態（課題等）を把握し、運営継続に必要な支援を検討していきます。
- ・配食サービス活動について活動中の様子紹介など、住民に広く啓発していきます
- ・各地域で行なわれている配食ボランティア活動やこれから始める活動について、準備や運営方法のアドバイス、その他必要な支援を行ないます
- ・活動者の抱える問題点等を活動者同士で話し合える場、交流会を開催し、問題等への助言、支援を行ないます

基本目標4 「地域」みんなで「想い」を届ける

具体的な取り組み* 子ども安心・安全ボランティア

近隣との付き合いが希薄になってきた方や心身の理由により外出ができない方でも日々の生活に「人とのふれあい」という楽しみが持てるように、子ども達によるお話し相手づくりに共に取り組んでいきます

【ひとり一人が心がけること】

- ・日頃からの高齢者をはじめいろいろな世代の方と接する機会を大切にしていこう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・子ども会の行事に高齢者の方、老人クラブの行事に子どもたちをお互いに招待し、つながりを大切にしていこう
- ・子どもたちに配食サービス活動に同行してもらうなど、一緒にお話する機会をもつ機会をつくりましょう

【社協が支援すること】

- ・子どもたちがさまざまな人たちとふれあえる機会を企画していきます
- ・配食サービス活動との同行をコーディネートします

基本目標4 「地域」みんなで「想い」を届ける

具体的な取り組み* 気軽に相談できる地域づくり

相談できずに不安をかかえたまま暮らしている方を見過ごすことのないよう、気軽に相談できる地域づくりをおこないます。また地域で受けた相談が適切に専門機関に届くように地域と福祉窓口をつなげます。

民生委員児童委員、地区役員をはじめ地域のみんなが相談窓口をつなぐ役割を担えるよう取り組みます

【ひとり一人が心がけること】

- ・広報誌やホームページなどで福祉情報にふれ、どこにどんな相談窓口があるかを知り、困りごとがある人と相談窓口とをつなげる役割を担いましょう
- ・まちの保健室や民生委員児童委員を知り、困りごとがある人がいたら紹介してあげよう



【地域みんなで取り組むこと】

- ・地域のどこにどういった相談窓口があるのか広報しましょう
- ・相談がスムーズにつながるよう、日頃からまちの保健室や専門相談窓口との関係づくりに努めよう

【社協が支援すること】

- ・地域の相談窓口である民生委員・児童委員に対し情報提供等のサポートをおこないます
- ・専門の相談窓口を広報誌「ほほえみ」やホームページ等で出来るだけ分かりやすく案内します
- ・地域で受けた相談内容が適切に専門機関に届くよう、相談記録様式の統一等の工夫を図っていきます

基本目標4 「地域」みんなで「想い」を届ける

具体的な取り組み* 暮らしの福祉便利帳

いろんな情報のなかから、自分にとって必要な情報を取り出すことは、意外と困難です。

高齢者向け、障害者向け、子育て中の親向け、それぞれに必要な身近な暮らしに関する相談窓口、福祉サービスなど、できるだけ日頃役立つ情報をピックアップし、必要なサービスや困りごとなどのキーワードから検索できる電話帳を作成します。

【地域みんなで取り組むこと】

- ・地域に役立つ相談窓口やサービスなどの情報を集め、地域ならではの福祉便利帳をつくりましょう



【社協が支援すること】

- ・地域での便利帳づくりに必要な情報を提供するなど作成を支援します

基本目標4 「地域」みんなで「想い」を届ける

具体的な取り組み* 地域の福祉情報紙

地域行事の案内のほか、地域住民の方々にとっての必要な福祉情報や住民の声、また地域で活動されるの方々にとって必要な情報など、新鮮で適切な情報を皆さんにお伝えする情報誌を作成します。福祉サービスのわかりやすい説明や悪徳商法情報、又各地域での活動者の事例など様々な情報を発信しみなさんにお届けします。

【ひとり一人が心がけること】

- ・情報紙を読んで新しい情報をキャッチしよう
- ・知った情報を身近な方に教えてあげよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・あなたが行っている活動をみんなに発信していこう
- ・福祉情報紙づくりで集積された情報をガイドブックや一覧表にして活用してみよう
- ・点字や音声などを使い、だれにでも情報を届けられる工夫してみよう



【社協が支援すること】

- ・住民の方が必要としている福祉情報を集め、読みやすい、わかりやすい情報誌を定期的に作成します
- ・公民館や市民センター、大型ショッピングセンター等地域の身近なところで情報誌を手に出るように設置スペースを設けたり、又、必要な方に確実に情報が届けられるよう体制を整えていきます

基本目標 5

「地域」の活動を支え、ひろげる

～ 各活動団体の充実、各活動団体間との連携づくりに取り組む

〔それぞれが情報を発信する〕

それぞれの活動団体の活動状況をはじめ、活動のなかで見た地域にある課題や福祉ニーズに関する情報など団体が持っている幅広い情報について互いに積極的に発信しあうことで、多くの情報を共有し、互いの活動の充実を図っていきます。

〔活動者どうし交流する〕

それぞれの活動を通して培ったノウハウやアイデアを互いに発表しあったり、それぞれの団体が抱える課題などについて解決に向けて一緒に議論できる場などを設けることで、活動者どうしの交流を図り、互いの活動を充実させたり、さらには活動者どうしが協力関係を築ける基礎づくりをおこなっていきます。

〔連携して活動をおこなう〕

情報を発信しあうこと、団体間の交流をすすめることは、それぞれの活動を充実させるのみならず、活動の連携へとつながるものと考えます。

各団体が自身の活動だけでなく、互いに連携することができれば、また新たな活動へと飛躍することができます。

こうした活動の輪を広げるためにも、まずは、活動者の情報発信と交流に取り組む必要があると考えます。

具体的な活動提案

ホームページ作成支援
アイデア帳

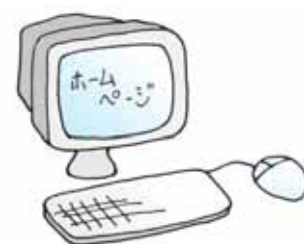
活動アンケート
活動発表会

基本目標5 「地域」の活動を支え、ひろげる

具体的な取り組み* ホームページ作成支援

日頃、活発に活動しているにもかかわらず、意外と知られていないことに気づくことが多々あります。活動者が互いに情報発信し、互いの情報を活用していけるよう、ホームページ作成をすすめます。

また、住民の方たちが必要としている福祉情報の掲載や地域福祉活動の紹介等、住民の方たちの生活に密着し、気軽に活用していただける情報を地域に提供していきます。



【ひとり一人が心がけること】

- ・地域のホームページにどんなものがあるのか調べてみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・地域や団体での活動についてホームページで情報発信をしていこう

【社協が支援すること】

- ・暮らしに役立つ情報の提供に努めます
- ・社協だよりやホームページに地域が情報発信できる場を提供します
- ・住民の方たちのホームページのサポートを行います
- ・地域で開設されているホームページを把握し、広報します

基本目標5 「地域」の活動を支え、ひろげる

具体的な取り組み* 活動アンケート

地域で活動している団体に対してアンケートを実施します。地区社協はさまざまな団体で構成されています。地区社協としては、それぞれの活動を通して見える地域ニーズを把握し、あらたな活動へのきっかけとしたり、団体が抱える運営面等での課題を把握し、関係機関の支援のあり方や他団体との協働のあり方を探ることで、その課題の克服さらには活動の更なる発展を目指していきます。

【ひとり一人が心がけること】

- ・日頃の活動を通して感じたことなどをメモしていこう
- ・団体会員相互で活動に対する想いや悩みについて話し合おう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・福祉活動をしているボランティア等団体の把握に努めよう
- ・そして活動アンケートを実施してみよう
- ・さらにアンケート結果にもとづいて新たな活動を企画するなど事業計画に反映させよう

【社協が支援すること】

- ・アンケート作成に対する助言や集計等の作業を支援します
- ・各地域の結果を共有したり、話し合いの場を提供します

基本目標5 「地域」の活動を支え、ひろげる

具体的な取り組み* アイデア帳

それぞれの活動を通して培ったノウハウやアイデアを発表できる場や意見交換できる場をつくります。

アイデア等を共有するとともに、地域において各団体が協働できる関係づくりや新たな事業の開発につながる活動を促進します。

【ひとり一人が心がけること】

- ・日頃から、地域福祉に関するノウハウやアイデアを温めておこう
- ・「この地域では 〇〇な活動ができるのではないか」「A団体の 〇〇活動とB団体の 〇〇活動が一緒にできればこんなことができる」など地域において活動についてアイデアを出し合えるような話し合いの機会をつくってみよう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・地域でアイデアを出し合える場を設けよう

【社協が支援すること】

- ・参考となる活動取材し、そのノウハウやアイデアについて情報発信していきます。
- ・資料の提供や会議の進行のお手伝いなど地域での会議開催の支援をしていきます
- ・地域独自の活動を把握し、市全体での取り組むべきものについては、他の地域でも実践できるよう支援します
- ・地域ではじめる新たな活動（アイデアの実践）について一緒に考えていきます



基本目標5 「地域」の活動を支え、ひろげる

具体的な取り組み* 活動発表会

日頃取り組んでいる各地区での福祉活動についての発表会を行い、お互いの地域での取り組みについて情報交換や交流ができる場作りに取り組んでいきます。

【団体の取り組み】

- ・活動発表会に参加し、他の団体の活動を知ろう
- ・日頃から地域間での情報交換を行い、活動に活かしていこう

【地域みんなで取り組むこと】

- ・地域で活動発表会を企画・開催しよう

【社協が支援すること】

- ・社協主催の活動発表会を開催します
- ・地域での活動発表会の企画、運営のサポートを行います
- ・活動発表会とともに活動内容に応じた研修会を開催します
- ・各地域の取り組みについて活動事例集を作成します

ボランティアフェスティバル

さまざまな地域や分野で活動しているボランティア団体を中心となり、パネルや作品の展示、活動体験、発表、手づくり品等の販売など、さまざまな方法で日頃の活動を紹介します。

気軽に楽しみながら参加し、ボランティア活動を身近に感じてもらったり、活動への関心を高めたり、活動への参加を促したりするなど、広く市民の参加を呼びかけボランティア活動を啓発します。

第4章 地域福祉活動の推進について

～ 地域ぐるみの活動を目指して ～

1. 小地域福祉活動の推進について

第3章では、さまざまな取り組みを提案しました。この提案を機に住民・区・自治会・ボランティアなどの様々な主体が提案事項に取り組むことによって、福祉の取り組みが各方面において市内全域で活発になることを目指しています。

ただ、そうした活動にあっては、より多くの人に活動に主体的に取り組んでいくことが必要であると同時に、個々の活動がばらばらに行われるのではなく、それぞれが連携し計画的に進めることができれば、活動がより意味のあるものになると考えます。

こうしたことから、地域福祉活動を展開するにあたっては、自分たちの生活する身近な場所で、地域の声（困りごと）を身近なところで、感じとることができる「地域」において、より多様な人材が活動に参加し、多様な社会資源を活用しながら進めていくことが重要であると考えます。そして、そうした営みができるのは、身近な生活圏を単位とし、共同体意識の下に住民の参加と運営が期待できる「地域」であると考えます。

名張市地域福祉計画においては、地域福祉を推進する「地域」の単位として14地区が設定されています。また、社会福祉協議会においても、それにあわせ地区社会福祉協議会が14地区の単位で再編されています。

こうしたことを踏まえ、本計画においては、14地区を単位とした福祉活動（以下「小地域福祉活動」という。）が計画実践における中核的役割を担うものとして考え、市社協においても小地域福祉活動の支援に重点的に取り組みます。

小地域福祉活動（14地区による）の意義

住民が福祉活動に直接参加できる場をつくることができる。

市の中でも小地域ごとに生活課題や福祉ニーズ、歴史的成り立ちについて違いがあるが、それに対応するもっとも活動のまとまりのよい基礎組織を実現することになる。

住民がお互いの問題を理解しやすい範囲で活動を組織することで、社会福祉の理解や協力の基礎づくりがすすめられる。

地区内の住民諸組織が共通問題の解決に向けて協働することを通じて、組織相互間の理解がすすみ、問題解決の力量も高まり、福祉コミュニティの形成につながる。

～ 全社協「小地域福祉活動の手引き」より

2. 小地域福祉活動が展開されることで期待される具体的な取り組み

小地域福祉活動においては、第3章で提案した活動について地域の特性に応じ、必要なものから、できることから具体的に活動を展開していくことが求められます。そして、その活動を通じて見えてきた新たな課題に対する取り組みやそれまで解決が困難と認識していた課題に対する取り組みなど小地域福祉活動が展開されることで、地域の特性に応じた自主的な活動があらたに展開されていくことが期待されます。そして、地域福祉活動計画アンケートにおいては、以下のような取り組みの推進が期待されると考えます。

孤独死ゼロを目指す地域の見守りネットワークづくり

見守りが必要な方を把握し、訪問による安否確認、福祉問題の早期発見、緊急時の迅速な対応、孤立化防止などについて、近隣住民、区・自治会、民生委員児童委員、福祉事業所、商店・企業、社協などが互いに協力し合いおこなえる関係づくりが期待されています。これは、地域の広範な住民の参加が不可欠な事業です。

災害弱者に対する地域援助体制づくり

災害時の初期動作は、地域住民に委ねられており、小地域での住民が主体となった在宅災害弱者を支援するネットワーク活動を推進するため、住民間においての救助・安否確認・避難所への誘導等のシステムづくりが期待されています。これは、地域のあらゆる社会資源の活用と地域の強力な組織力が必要となる事業です。

買い物・外出支援など日常生活支援への取り組み

アンケートの意見のなかで、「あったらいいなと思うサービス」のなかで最も多かったのが、外出（安価な巡回バス、介護タクシーの運行など）支援や買い物支援などに関するものでした。

買い物や外出に不自由している高齢者や障害者のための新たなサービスの開発などの取り組みが期待されています。これは、「お互い様」であるといった地域の理解のもと、顔見知りの関係の中で、より多くの住民の協力を必要とする事業です。

地域福祉の担い手づくり

現在の地域福祉活動は、民生委員児童委員や地域・団体の代表など限られた方の過度の負担の上に成り立っているといっても過言ではないです。一人でいくつもの代表者を兼務する方が多い現状を考えると特に指導的立場（リーダー）の確保が急務です。

団塊世代の大量退職者などから地域の人材を発掘し、また地域での活動の場を提供する取り組みが期待されています。

これは、地域をよく知る人たちの協力なしには実現できない事業です。

3. 小地域福祉活動における「地区社会福祉協議会」

地区社会福祉協議会は、地域のすべての住民が地域社会で共に支え合い、助け合いながら安心して暮らせるよう、地域福祉の増進を図り、住み良いまちにすることを目的に、当該地域の区・自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、公民館・市民センター、ボランティア、福祉施設など様々な組織、団体、個人など広く住民の参加を得て組織化されています。

このことから、本計画推進にあたっては重要な役割を担うと考えます。

地区社会福祉協議会の機能

〔協働活動促進の機能〕

住民や福祉関係者その他関係者が集い、協働してその地域の福祉活動を進める場としての機能

〔福祉問題発見の機能〕

地域の福祉問題・ニーズを発見し、検討・整理し、福祉問題・ニーズを明らかにする機能

〔問題提起の機能〕

明らかになった福祉問題・ニーズを関係者・機関、行政等に提起する機能

〔広報・福祉教育の機能〕

地域内の住民や関係者に福祉問題やニーズの状況を知らせ、それに関心を喚起する機能

〔福祉活動への参加促進の機能〕

上記に基づき、住民・関係者の福祉問題への参加を促進する機能

〔交流促進の機能〕

地域内の住民、とりわけ福祉ニーズを持つ当事者を含めた住民のふれあい・交流を促進する機能

〔当事者の組織化支援機能〕

福祉ニーズを持つ当事者の自助活動を支え、組織化を支援する機能

〔問題解決の機能〕

地域の福祉ニーズを持つ人に対し、具体的に支援を行い、問題を解決する機能

〔計画機能〕

地域の福祉活動の協働に基づき、合意づくりを進め、その計画化を図る機能

〔橋渡し機能〕

福祉コミュニティと一般コミュニティの橋渡し機能

4 . 小地域福祉活動における「地域づくり委員会」

中央集権から地方分権、そして地域内分権への流れのなかで、身近な暮らしのなかで住民がまちづくりを「自ら考え、自ら行う」ことを目指す組織として、市内 14 地区に地域づくり委員会が設置されています。

また、名張市の地域福祉の推進にあっては、地域づくりと一体的に進める方向性が示されています。

こうしたことから、地域づくり委員会と地区社協が協働し、地域自治、地域福祉をともに推進していく必要があると考えます。

市社協としては、互いの組織のよりよい関係づくりの構築と地域における限られた人・もの・金を互いに有効に活用する観点から、地区社協と地域づくり委員会との一体的運営のための組織再編をも視野に入れた強力な協働関係づくりを支援していきます。

なお、協働関係構築にあたっては、地域の特性に応じた支援が必要であり、地域の自主性を尊重しながら、助成金の配分方法や事業の推進、市と社協の役割分担について検討を進めていきます。

5 . 小地域福祉活動を展開するために必要なこと

(1) 話し合いの場づくり

小地域福祉活動を展開するには、地域にある様々な団体の協力が必要です。そうしたことから、活動の各段階においての話し合いが特に重要となります。

- 1) 地域の問題や課題について、気付かずに見過ごしてきたことや、分かってはいたが全体の問題になっていなかったことなどを話し合い共有する場が必要です。
- 2) 課題解決に向けて、それぞれの立場で意見・アイデアを出し合うことが必要です。
- 3) 事業の実施にあたっては、地域内の合意が必要です。地域の全体会議を開き意思統一を図ります。
- 4) 事業の終了にあたっては、きちんと評価や効果について話し合うことで、今後の活動につながります。

(2) 地域全体の取り組みとしての意識

小地域福祉活動は、さまざまな団体（個人）によって成立するため、それぞれの団体の立場に立った考えも必要ですが、「地域全体への視野を持って考え、行動する」ことが最も大切です。

各メンバーみんなが、それぞれの団体の良さを生かして力を合わせ活動を進めることこそ理想的な小地域福祉活動と言えるでしょう。

また、常に地域活動の活性化を意識し次世代の担い手づくりにも力を入れる必要があります。

(3) 事業を通して組織運営を強化

統一事業・メニュー事業については、これら指定事業を地区社協活動として取り組むことにより、地域住民の参加を促し、啓発効果を高め、参加・協力を得るための基礎的活動として展開することで組織運営の強化に努めてきました。

今後については、地域全体としての事業展開の強化を図るため、地区社協事業を見直すとともに、市社協との協働関係の強化を図りながら事業を推進し、各地区が、各種団体の横断的な連携によって地域運営を行ない、活動の実施については、構成団体どうしで必要な役割分担が行なわれる地域づくりを目指します。

(4) 小地域福祉活動計画の作成

各14地区において地域にある課題を把握し、地域福祉活動における中長期目標を設定し、具体的取り組みを明らかにすることで、各地区における福祉活動の見直しと新たな活動への取り組みを促進する効果があると考えます。

6. 小地域福祉活動を支援する市社会福祉協議会

(1) 社協職員の取り組み姿勢

社協職員は、地域福祉活動の場に積極的に出向き、ともに考えていきます。

(2) 地区社協連絡協議会

この連絡協議会は、各地区社協の相互連携を密にし、積極的な事業活動を図るとともに、市社協との連携を保持することを目的として設けられています。今後については、特に情報交換の場として位置づけることで、設立目的が達成されるよう市社協は連絡協議会の運営支援に努めていきます。

(3) 地区担当制の導入

社協職員のなかから、各地区の担当者（本来業務と兼任となるが）を選任し、各地区の情報収集ならびに提供を行い、活動相談についても担当職員を中心に受け持つこととする。

担当職員間では、各地区の状況について定期的に情報交換を行い、各地域に提供し、各地区連携のための基礎づくりを行ないます。

(4) 定例連絡会

地区担当者は、担当地区社協の役員をはじめとした地域の役員と積極的に交流を図りたいと考えます。まずは、その機会を確保するため役員等との定期的な連絡会の開催に努めていきます。

(5) 活動の広報

市社協としても、各地区での取り組みを把握するとともに、活動状況についてひろく情報を発信していきます。また活動に役立つ情報をメールの配信などにより幅広く提供していきます。

(6) 小地域福祉活動計画、事業計画の作成支援

各地区担当者が地域に出向き、グループワークの進行、意見の取りまとめなど計画の企画立案から策定に至るまで、地域の自主性を尊重しながらトータルな支援を行ないます。

(7) 社会福祉協議会事務所

地域の方に気軽に相談に来ていただける雰囲気づくりに努め、一緒に考える時間を大切にしていきます。

第5章 地域福祉推進における市社会福祉協議会機能の展開について

地域福祉活動は、住民の自主的・主体的な参加と協働によって、地域生活問題の解決や個々の住民の自立をすすめるものです。

そして、社協の役割は、地域において社協自らが持っている特性（条件）や専門性を生かし、住民の自主的・主体的な参加と協働の取り組みを促進、支援することから、以下の機能や専門性を発揮していきます。

1. 社協における地域福祉推進のための4つの“ちから”

(1) ボランティアセンター機能

社会福祉協議会は、ボランティア活動推進機関としての機能を有しています。地域では多様な主体（任意のグループ、地域組織、NPOなど）による様々な活動（無償のボランティア活動、小地域活動、自助活動、有償活動など）が行なわれています。ボランティアセンターは、市民活動支援センター等関係機関と連携を図り、活動の認知・理解の促進に努めるとともに、これら多様な活動を受けとめ、拡大し、それらの協働を促すことで、地域福祉の推進に貢献していきます。

ボランティアセンターは、以下の活動を行なっています。

ボランティア相談・紹介・登録

ボランティアグループ支援

ボランティア育成

ボランティアセンターだより発行

活動場所等の提供

(2) 総合相談機能・サービス利用支援機能

社会福祉協議会は、在宅介護支援センター事業などの相談事業の経験に加えて、地域福祉権利擁護事業において、判断能力が不十分な人に対する援助事例を蓄積するなかで、以下の取り組みを通じて地域福祉の推進に貢献していきます。

福祉サービスの利用支援

事業実施にあたっては、個々のニーズと福祉サービスをつなげるのみならず、インフォーマルなサービスの積極的な開発・支援を視野に入れ、取り組んでいきます。

地域内の相談支援機関のネットワーク化と協働の推進

社協は、幅広い機関と協働できるという特性を生かし、地域の相談支援機関のネットワーク化を進めていきます。事例検討や情報共有の際のルールを作り、行政機関との連携などについて調整役を担い、地

域全体として、住民への相談支援が効果的に行なわれる基盤づくりを進めます。

各地区（14地区）での生活支援に向けた相談

受け付けた相談を解決するうえで、専門機関による援助に加えて、身近な地域における生活支援につなげ、支え合いのネットワークのなかで暮らせるよう支援していきます。

（3）専門性の発揮

社協は、ホームヘルプサービスをはじめとした在宅福祉サービスを長年に亘り提供してきている。そうしたなかで、住民の福祉課題や福祉ニーズに直接ふれ、サービス提供などを通じて実際に課題を解決してきました。

今後、さらなるサービスの質の向上に努めることは、もちろんのことですが、社協が公共性の高い組織であり、地域福祉を推進することを目的に設置された団体であることをサービス事業所職員を含めた全職員が自覚し、そこで培われた専門性を福祉の勉強会や介護教室といった形で地域福祉活動の場でも発揮できるような体制づくりに努めていきます。

（4）情報交流拠点

社協における構成員は「地域住民」「社会福祉に関する活動を行う者」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」等であることから、地域福祉推進のプラットフォーム的な役割を有しており、結果として、地域や住民にかかわる膨大な情報が社協を媒介としてストックされフローしていくこととなります。また、社協は、ボランティアセンターをはじめ、ふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉活動、介護保険サービス事業所、老人福祉センターなどの幅広いアンテナから多様な情報を集積しうる機能を有しています。

地域で暮らす人々にとって新鮮な福祉情報は不可欠です。又、ボランティア活動や市民活動の活性化を図るうえで、適切な情報発信・収集は重要です。

今後、社協は情報集積機能を発揮し、住民の方が必要としている情報を、市内、市外からの様々な情報はもちろんの事、市内の地域活動者の情報発信・収集（ボランティア募集、イベント開催情報、活動内容紹介）ができる情報の総合拠点づくり（福祉情報ステーション（仮称）設置）に取り組んでいきます。

2. まずは・・・地域に出向くことから

(1) 顔の見える社協づくり

地域福祉活動計画のアンケートを実施した際、「社協ってどういうところ?」「社協がどういった事業をしているのか?」といった厳しい声もありました。

社協の事業は地域住民との協働関係があってはじめて推進することができます。

今後、地域に積極的に出向いて事業や活動を PR し、顔の見える社協づくりに努めていきます。

(2) 民生委員・児童委員活動を知り、地域を知る

1) 民生委員・児童委員活動を知る

民生委員・児童委員は、地区社協活動である統一事業「一人暮らしの高齢者のつどい」やふれあい・いきいきサロン、配食サービスボランティアなど地域に密着し、様々な地域福祉活動において精力的に活動している。いわば地域福祉活動における中心的な存在でもある。

市社協としては、地域に出向く手段として、また地域を知る手段として、民生委員・児童委員活動への参加・協力を努めていきます。

2) 民生委員・児童委員とともに考え活動する

民生委員・児童委員にあっては、非常に活発に活動を行なっている一方、活動に対する過度な負担、活動費の不足、活動に対する理解の不足、個人情報保護法施行に伴う情報収集の難しさを訴える声がアンケート等を通じて聞こえてきています。

市社協としては、これら課題とともに、考え取り組んでいきます。具体的には、活動のうち、市社協との協働事業として取り組みができるものについては、共同募金配分金等の財源の有効活用を含めて実施に向け検討を行ないます。

また、民生委員・児童委員活動について積極的に広報し、活動に対する理解を進めます。そのためにも市社協として積極的に活動の把握に努めます。

個人情報の取り扱いについては、市社協活動においても共通する課題であることから、個人情報の活用ルールについてともに検討を進めます。

(3) まちの保健室に出向く

市社協としては、地域に出向く場として、市内 14 ヶ所に整備される身近な地域福祉拠点としての「まちの保健室」を活用します。

具体的には、

地域住民、民生委員・児童委員、市（行政）との交流の場として、積極的に活用し、事業連携の基礎づくりを行ないます。

健康づくり拠点として、介護予防事業との連携を図るとともに、夢づくり広場・サロンにおける介護予防の取り組みについて協働して支援していきます。

総合相談窓口の連携として、まちの保健室、民生委員・児童委員、市社協が行なっている相談業務について、それぞれの特徴を活かした連携づくりをおこなっていきます。

地域における総合相談窓口（それぞれの特徴を活かした）の連携

【民生委員・児童委員】

社会調査活動を通し、地域住民の実態を把握した民生委員・児童委員は、地域のもっとも身近な総合相談窓口

【まちの保健室】

地域包括支援センターのランチとして行政との直接のパイプを持つ総合相談窓口

【市社会福祉協議会】

地域福祉権利擁護事業・成年後見制度による判断能力が不十分な方への支援（地域から見えにくい方への支援）を入り口とした総合相談窓口

第6章 計画の進行管理

1. 地域福祉活動評価委員会の設置

地域福祉活動の活性化を常に意識するために、地域住民・市社協・行政・福祉関係者等による地域福祉活動評価委員会を設置します。

評価委員会では、地域の活動状況を把握し、必要に応じて新たな活動を提案していくとともに、地域福祉活動に対する支援のあり方を定期的に検討していきます。

2. 地域福祉活動調査

社協事務局において地域における様々な活動を調査し、定期的に評価委員会において報告します。